

令和6(2024)年度 大田原市職員採用試験要領

令和7(2025)年4月に採用する大田原市職員採用試験を次のとおり行います。

- | | | |
|--------|------------------|----------|
| ○ 一次試験 | 9月22日(日) | 国際医療福祉大学 |
| ○ 受付期間 | 7月1日(月)～7月31日(水) | |

1 試験職種及び採用予定人数

- ① 一般事務 10名程度
- ② 一般事務(障害者対象) 若干名
- ③ 技師(土木・建築・機械・電気) 若干名
- ④ 保健師 若干名

2 受験資格

(1) 学歴、資格及び年齢

① 一般事務

平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方

② 一般事務(障害者対象)

次の要件を満たす方

- ・平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方
- ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者福祉手帳の交付を受けている方

③ 技師(土木・建築・機械・電気)

次の要件を満たす方

- ・昭和59年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方
- ・学校教育法による大学、短大又は高等学校などにおいて、土木・建築・機械・電気に関する課程又は科目を修めて卒業した方(令和7年3月31日までに卒業見込みの方を含む)

④ 保健師

次の要件を満たす方

- ・昭和59年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方
- ・保健師の免許を有している方(令和7年3月31日までに取得見込みの方を含む)

(2) 次のいずれかに該当する方は、受験資格がありません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 大田原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験の日時・場所及び合格発表

区分	日 時			場 所	合格発表
1 次試験 ※ 1	9月22日（日）			国際医療福祉大学 大田原市北金丸 2600-1	10月上旬に受験者全員に文書で通知及び市HPにて公表
	・一般事務 ・一般事務 （障害者対象）	受付	8:20～ 8:50		
		説明	8:50～ 9:10		
		教養試験	9:10～11:10		
	・技師（土木・ 建築・電気） ・保健師	受付	13:00～13:20		
		説明	13:20～13:40		
		専門試験	13:40～15:10		
	・技師（機械）	受付	13:00～13:20		
		説明	13:20～13:40		
専門試験		13:40～15:40			
2次試験 （性格検査等）	10月20日（日）※2			大田原市役所 本庁舎	11月 上旬予定
2次試験 （個別面接試験）	10月28日（月）又は29日（火）のいずれか指定する日 ※2				

※ 1 那須地区の他の市町及び一部事務組合と共同で実施します。

※ 2 具体的な受験方法及び日程等については、1 次試験の合格者に通知します。

4 試験の方法及び内容

区 分	職 種	試験種目	内 容
1 次試験	・ 一般事務 ・ 一般事務 (障害者対象)	教養試験 ※ (1 2 0 分)	地方公務員として必要な一般知識及び 教養について択一式の筆記試験を行いま す。(高等学校卒業程度)
	・ 技師 (土木・ 建築・電気)	専門試験 (9 0 分)	技師 (土木・建築・電気) として必要 な専門知識について択一式の筆記試験 を行います。(高等学校卒業程度)
	・ 技師 (機械)	専門試験 (1 2 0 分)	技師 (機械) として必要な専門知識に ついて択一式の筆記試験を行います。 (大学・高等専門学校卒業程度)
	・ 保健師	専門試験 (9 0 分)	保健師として必要な専門知識について 択一式の筆記試験を行います。 (資格免許職)
2 次試験	・ 全職種	性格検査 (4 0 分)	公務員に求められる資質に関し、性格 傾向の面からみる検査 (筆記) を行いま す。
		個別面接試験 (1 5 分程度)	主として人物について、個別面接によ る試験を行います。
	・ 一般事務	作文試験 (6 0 分)	地方公務員として職務遂行に必要な表 現力、論理性及び判断力等について記 述式による試験を行います。
		集団面接試験 (3 0 分程度)	主として人物について、集団面接によ る試験を行います。

※ 活字印刷 (文字の大きさ 1 0 ポイント程度) による出題になります。障害者対象の方で合理的配慮が必要な方は、事前に総務課人事係までご連絡ください。

5 採用

最終合格者は、令和7(2025)年4月1日採用予定です。

また、最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがあります。補欠合格者は、欠員等が生じた場合に限り採用の対象となります。補欠合格は、令和7(2025)年3月31日まで有効ですが、必ず採用になるとは限りません。

6 給与

学歴及び経歴を考慮の上、初任給が決定されます。現行の職員の給与に関する条例等に基づく令和6年4月1日現在の初任給の基準は次のとおりです。(地域手当6%含む)

区 分	大学卒業	短大卒業	高校卒業
給料月額	207,972円	189,846円	176,596円

※卒業後に職歴などの経験年数がある場合は、初任給額の加算があります。

※状況に応じて期末手当、勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当などの各種手当が支給されます。

7 受験手続

(1) 申込方法

市ホームページのリンク先採用申込フォーム（マイナポータル・ぴったりサービス）で必要事項を記入し、写真データと併せて送信してください。一般事務（障害者対象）の方は、「障害者手帳等に関する申出書」についても送信が必要となります。

※写真データは下記のすべてを満たす写真としてください。

- ・申し込み前3か月以内に撮影したもの
- ・帽子をとって正面から上半身を写したもので本人と確認できるもの
- ・写真データのサイズが、概ね4(縦)：3(横)であること

※総務課人事係にて内容を確認後、受験票を交付するメールの送信をもって正式な受付とします。送信直後の自動返信メールは正式な受付ではありませんのでご注意ください。

※やむを得ない事情がある場合は、郵送での申し込みも受け付けます。その際は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

(2) 受付期間

令和6(2024)年7月1日(月)から令和6(2024)年7月31日(水)分まで

※申込フォームによる申し込みは、受付期間内で7月31日(水)午後5時15分までに送信完了したものに限り受け付けます。

郵送による申し込みは、7月31日(水)の消印有効とします。

(3) 受験票の交付

メールにて受験票データを交付します。内容を確認し、印刷してください。

※受験票は、試験当日必ず持参してください。

8 試験結果の簡易開示

試験の結果については、郵送で簡易開示を請求することができます。

(1) 請求できる期間及び内容

開示を請求できる方	請求できる期間	開示する内容
1次試験不合格者	1次試験合格発表日から1か月間 2次試験合格発表日から1か月間	1次試験の教養試験（専門試験）の点数及び順位
1次試験合格者		
2次試験不合格者		2次試験の総合点数及び順位
2次試験合格者		

(2) 請求方法

以下の書類等を下記問い合わせ先まで郵送にてご提出ください。

- ① 職員採用試験結果簡易開示請求書（市HPに掲載）
- ② 運転免許証、学生証又はマイナンバーカード（表面のみ）等の写真が貼付された本人確認ができる書類の写し
- ③ 返信用封筒（長3封筒に**84円切手**を添付し、返信先住所記載）

※電話及び口頭等で開示を請求することはできません。

※送付用封筒の表に「試験結果簡易開示請求」と朱書きしてください。

※本人確認書類の住所、開示請求書の住所及び返信先住所が異なる場合は開示することができません。

※合格発表通知日の1か月後の日付の消印有効とします。

※開示請求を行った者が、間違いなく本人であるか、照会させていただくことがあります。

【問い合わせ先】

〒324-8641 大田原市本町1丁目4番1号

大田原市役所経営管理部総務課人事係

電話 0287-23-8702